1 市民意見公募の実施状況と結果について

(1) 公表した案

「第5次夢育て・たちかわ子ども21プラン素案」

「第5次夢育て・たちかわ子ども21プラン子ども向け資料素案」

(2) 案の公表場所

市ホームページ、企画政策課窓口、立川市役所1階ロビー総合案内・3階市政情報コーナー、窓口サービスセンター、女性総合センター、子ども未来センター、たましん RISURU ホール (市民会館)、連絡所、学習館、学習等供用施設、図書館、児童館及び児童会館、子ども政策課窓口

(3) 意見提出期間

令和7年4月1日~令和7年4月21日

(4) 結果

ア 提出者数 4名

| 郵送 | ファックス | Eメール | HPフォーム | 来所 |
|----|-------|------|--------|----|
| 0名 | 0名 | 0名 | 4名 | 0名 |

イ 意見の件数 16件

| 全体に関こと | わる はじめ (理念 | | 第2章 子どもと子育 て家庭の現状 | 第3章 基本的な 考え方 | 第4章 施策内容 | 第5章 量の見込みと 確保方策 | 第6章 推進体制 | その他 |
|--------|------------|----|-------------------------|--------------------|----------|-----------------------|----------|-----|
| 1件 | 2 件 | 0件 | 0件 | 0件 | 12 件 | 1 件 | 0件 | 0件 |

ウ 市の回答結果

| 意見を反映するもの | 市の考え方を説明するもの | その他 |
|-----------|--------------|-----|
| 0件 | 8件 | 8件 |

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

2 意見と市の考え方について

(1) 意見を反映するもの(0件)

| 整理番号 | 意見 |
|------|----|
| | |

(2) 市の考え方を説明するもの(8件)

| 整理番号 | 該当箇所 | 意見 | 市の考え方 |
|------|-----------|--------------------------------|----------------------|
| | | (1) 地域における居場所づくり | 自然と触れ合いながら遊べる他自治体の事 |
| | | ①安心して集える地域の遊び場や居場所づくり | 業も研究しつつ、本プランの各取組の中で、 |
| | | 18 子供の遊びを応援する市民活動の支援 | 自然や文化、スポーツ等様々な体験や活動を |
| | | 20 放課後子ども教室や地域における居場所づくりの展開 | する機会を創出してまいります。 |
| | | 21 児童館と地域との連携 | 子どもの居場所づくりについては、児童館や |
| | | ・市民活動の支援はとても大切であり、これを位置づけていること | 放課後子ども教室くるプレ等の各事業を通 |
| | | は評価できる。しかしながら、子どもがいきいきと遊ぶことができ | じて取り組んでいるところです。放課後子ど |
| | 第4章 | る環境整備は社会的なインフラ整備であると認識し、行政としても | も教室くるプレでは定期的に「地域交流デ |
| 1 | 施策目標2 ひとり | 正面から取り組むことを望む。 | 一」を開催し、地域の大人たちとの交流を行 |
| 1 | ひとりに応じた<子 | 例えば、埼玉県入間市、東京都練馬区、世田谷区などで行われてい | っています。また、子どもと日頃から関わる |
| | 育ち>を支援します | る「移動式プレーパーク」や「屋外型子育てひろば事業」は、立川 | 保育士や学童指導員等への研修を実施し、子 |
| | | 市でも児童館や子育て支援事業等と連携し実施することができる | どもの興味や関心を引き出す遊びをサポー |
| | | のではないか。 | トできるよう、専門性の向上を図ってまいり |
| | | また、子どもに関わるおとなのあり方・関わり方が、自由な遊びを | ます。 |
| | | 保証し健やかな育ちに寄与することを鑑みると、子どもに関わるお | |
| | | となの資質向上が望まれる。福岡市で行われているプレイワーク研 | |
| | | 修等を参考に、保育士や学童指導員、くるプレ指導員、希望する市 | |
| | | 民等の垣根を超えた研修を行うことを提案する。 | |

| | | これらを通じて、子どもが遊び育つ場に専門性を備えたプレーワーカー(プレーリーダー)を配置することが望まれる。 ※特定非営利活動法人 日本冒険遊び場づくり協会によると、「冒険遊び場のプレーリーダーは、子どもが自ら遊び育つ環境づくりの知識と技能を備え、多様な人が参画できる子どもを中心とした遊び場をつくる人のことをいう。と定義される。(2023年3月特定非営利活動法人 日本冒険遊び場づくり協会) | |
|---|-----------|---|---------------------|
| 2 | ひとりに応じた<子 | 「たちかわ子育てプラン」には毎年プレーパークの重要性や必要性が記載されていますが、まだ市内に常設もしくは移動式のプレーパークが設置されていないのが現状です。P60 に記載のアンケーでは小学生やその保護者からもプレーパークのような居場所が欲しいとの意見が見受けられます。私自身が子育て真っ最中であることから、子育て中は子どもの年齢に関わらず仲間が必要であり、また家や学校とは別の場所が不可欠であると感じます。それは子どもはもちろん、子育てを担う大人にとっても同様です。プレーパークはこどもも大人も自由にのびのび遊べる場であるため、公園や児童館、子育て広場がなかなか馴染めない人や、学校が苦手なこども達の居場所や心の拠り所になり得ます。一般的な公園では担えない「自由な遊び場」と「子どもや親の居場所」を併せ持つプレーパークは、「いつも」同じ場所にあり、散歩のついでや下校途中に立ち寄ったり出来るぐらい「近所に」立地する必要があるため、立川市内にプレーパークを開設する必要があります。 | こども家庭庁のガイドライン等にも示され |

| 3 | 第4章 施策目標3 ひとり ひとりに応じた学び の場づくりを支援し ます | ■学力向上の支援 ・姉妹都市との交換留学の再開 R2 年からとまってしまっている交換留学の再開を希望します。また、それに合わせて小中学生の派遣も視野に入れてほしいです。立川市は英語教育などを積極的にやっているイメージがあるので、もったいないと思います。 | 高校生を対象とした姉妹市サンバーナディ ノ市との交流については、現時点では、サン バーナディノ市での受け入れ体制が整わず、 募集を中止しております。また、立川市での 小中学校での外国語教育の推進の具体的な 取組については、現在策定中の立川市第4次 学校教育振興基本計画で進めてまいります。 |
|---|--|--|--|
| | | ・都市交流の活性化 他県との交流をもっと活発にしてもいいと思います。そして子ども 達同士の学校で手紙のやり取りを実施してみるなどのイベントを 企画するのはどうでしょうか。 | 長野県大町市交流事業(姉妹都市)では両市の中学生がお互いの市を訪問し、様々な体験活動を通して、両市の魅力や文化の違いを研究し、発表活動などを行っており、今後も交流を推進してまいります。 |
| | | (2) 家庭・地域との連携による学校づくり ③学校施設の多様な活用 | 現在、市の公園を活用したプレーパークが市 民団体により開催されていますので、市とし |
| | 第4章 | 58 学校の地域開放の促進 | ても活動の広報等の支援を行ってまいりまし |
| | 施策目標3 ひとり | | す。学校施設の活用につきましては、今後の |
| 4 | ひとりに応じた学び | ・これまでも学校校庭を利用して上述した移動型プレーパーク等の | 研究課題と考えています。 |
| | の場づくりを支援し | 実績があり、好評だった。市内各地域での市民の取り組みを後押し | |
| | ます | し、水平展開できるような支援を期待したい。また、昭島市の校庭 | |
| | | にプレーパークを設置した事例があり、それらを参考に立川市の学校施設の活用についても発展的に考えていくことを期待したい。 | |
| | 第4章 | (2) 家庭における子育てへの支援 | 公園に限らず、東京都福祉のまちづくり条例 |
| | 施策目標4 ひとつ | ② 地域における子育て支援の充実 | 等に基づき、ユニバーサルデザインの普及・ |
| 5 | ひとつの家庭に応じ | 82 子どもや子育て家庭が外出しやすい環境づくり | 啓発に取り組んでまいります。 |
| | た<子育て>を支援 | ・公園のトイレ等の施設を乳幼児や障害のある子ども等に対応でき | |
| | します | るものに改修していくことを望む。 | |

| 6 | 第4章 施策目標6 配慮を 必要とする子どもや 家庭を支援します | ひとり親への支援拡充 今現状、23 区などと比較すると立川市はかなりひとり親はの補助がすくないと感じる。以下の支援をお願いしたい。 ひとり親向けのイベントの機会 立川市にはトーキョーグローバルゲートウェイやプレイパークなどの素晴らしい施設が沢山ありますが、料金が高額なものも多いです。抽選でもいいので、ひとり親を一部負担、もしくは無料などでこういった施設に招待してくれる日をつくり、子供に体験の機会をつくらせてあげて欲しい。 | |
|---|---|--|---|
| 7 | 第4章 施策目標6 配慮を 必要とする子どもや 家庭を支援します | ■ひとり親への支援 ・習い事などの補助費 習い事への補助費(オンライン、オフライン問わず)を月 500 円だけでもいいです、ご支援いただけたらと思います。500 円あれば、子ども用新聞の購読も出来ます。習字の消耗品や、水泳のキャップなど、習い事の道具を買うこともできます。バス代にもなります。ご検討ください。 ・ひとり親の施設利用料援助 未来センターやイングリッシュゲートウェイ、プレイパークなどの施設の利用料を免除、もしくは一部負担で利用できる日を作っていただけないでしょうか。 ・グレーゾーン世帯にたいする支援の拡充 私は正社員で仕事をしており、いわゆる手当をもらうような年収よりも多少もらっております。ただ、正直生活は楽ではありません。こういった、少しだけ年収が高いから、ひとり親向けへの国の支援などが受け取れない。といった世帯向けの金銭的、物資的支援をフォローいただけないでしょうか。 | ひとり親家庭等を対象とする児童扶養手当や児童育成手当などの支給を通じて経済的な支援を行ってまいります。 現時点では各施設の利用料について免除等を実施する予定はありませんが、本プランの取組を通じて、子どもが無料または低額で体験できる様々な活動を推進していきます。 令和6年10月分より、児童手当について所得制限を設けず、家庭等での生活安定の寄与と子どもの健やかな成長に資するために支給しています。また、東京都独自の事業として、都内在住の0歳から18歳までの子どもを対象に月額5,000円を支給する「018サポート」が行われています。 |

| | | ①小学校、中学校の「量の見込みと確保方策」の節を設けて、ぜひ |
|---|-----------|--------------------------------|
| | 第5章 | 策定せていただきたい。 |
| 8 | 教育・保育等の量の | ②立川市教育委員会との連携は必要と思いますが、教員定数を増や |
| | 見込みと確保方策 | さない国の方針を待つのでなく、小中の教員を増やす立川市 |
| | | 独自の財源確保などの施策を検討、策定していただきたい。 |

教育・保育等の量の見込みと確保方策は、子 ども・子育て支援法の規定により定められた 事業について、「子ども・子育て支援事業計 画」として市町村が示すものとなっており、 本プランで策定しています。

小学校、中学校の教育施策については、教育 基本法に基づき、現在策定中の立川市第4次 学校教育振興基本計画で定めてまいります。

(3) その他(参考意見として庁内で共有するもの)(8件)

| 整理番号 | 意見 |
|------|---|
| | ■感謝 |
| | • GPS 購入補助費用 |
| | 助かります。本当にありがとうございます。 |
| | ・図書館の電子図書 |
| 9 | とても嬉しいです。たくさん読みます。良い試みだと思います。AI による、同年代の傾向や同じ本を読んだ方のリストからの、おすすめ |
| | 図書の選出などの機能が今後拡充されれば嬉しいです。もっというと、ヨンデミーとか機能がほしいです。 |
| | ・給食費支援 |
| | 感謝です。ただ、現状の物価高もあります。無理に食費を維持するより、子どもたちにお腹いっぱいに食べてほしいので不足分は徴収と |
| | いう形でもいいと思います。 |
| | はじめに、子どもにとって自由に遊ぶことは健やかに育つために欠かせない。 |
| | その視点から、本計画案が理念で目指している「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまち」は、言い換えるなら「遊びあふれる |
| 10 | まち」といえよう。本計画が「遊びあふれる立川」を実現するものとなることを期待する。 |
| | 本計画の中心に「子どもの権利」を据えていることは素晴らしい。さらに、「わたしたちのまち立川」を考えていく際に、従来のように |
| | おとなだけで考えるのではなく、子どもも意見を表明し参画する機会を増やしていくことを望む。 |

| | 合わせて、子ども支援を市民が参画して新しい自治のあり方を探り進める大事なきっかけとし、「子ども支援でまちづくり」を進める考 |
|----|--|
| | えに賛同する。しかし、これは安易に市民へと役割を押し付けるものになってはならず、市民と行政が「遊びあふれる立川」を目指し力 |
| | を出し合ってお互いの役割を担っていくことを望む。 |
| | 施策目標1 子どもの権利を尊重します |
| | (1)子どもの権利の尊重 |
| 11 | ①子どもの権利についての広報・啓発の充実 3子どもの権利条例の制定 |
| | ・「遊びあふれる立川」を目指す視点からは、特に「子どもの権利条約第31条 遊ぶ権利・休む権利」が保証される内容となることを期 |
| | 待する。 |
| | 19 中学生・高校生・若者の居場所づくり |
| | ・東京都世田谷区のプレーパークや川崎市子ども夢パーク等の実績から、児童館や常設の冒険遊び場等に専門職であるプレーワーカーを |
| | 配置することで、中高生・若者の居場所としても機能している。立川市でもこれらの取り組みを期待したい。 |
| 12 | (2) 青少年の育成・支援 ④子どもが安心して暮らすことができる環境づくり 42 災害時の安全確保 |
| 12 | ・防災教育の機会として公園等で火を起こし調理する等の体験活動を積極的に推進したい。かまどベンチの活用のほか、一定のルールの |
| | 下に簡易な手続きで焚き火等の活動ができるようになることを望む。日常的に遊びを通じて体験することで生きた技術習得につながる。 |
| | さらに、日常的な遊びを通じて地域の子ども同士、子どもとおとなが出会い知り合うことが災害時の対応力を高めることにつながると考 |
| | える。 |
| | 施策目標 6 配慮を必要とする子どもや家庭を支援します |
| | (1)途切れのない成長支援 |
| 13 | ②障害のある子どもとその家庭への支援 |
| 15 | 112 障害のある子どもの余暇活動や交流機会の提供 |
| | ・プレーパークは発達特性のある子どもやその親にとっても他に過剰な気をつかうことなく安心して遊べる場となっている。特別な交流 |
| | 機会のみにとどまらず、インクルーシブな機会として積極的に広報するなど交流を促進することが期待される。 |
| | 「はじめに(理念)」に同感です。 |
| | 「第1章プラン策定の背景も役割」でこれまでの流れがよくわかりました。 |
| 14 | 私も定年退職後 12 年目で、立川市が「子ども権利条約」の具体化の努力をされてきたことをはじめて知りました。 |
| | これから、少しでも役に立てることは何かを考えていきたいと思っています。 |
| | 「夢たちコラム」委員の思いが、たいへんよく伝わってきました! |
| | |

| 1.5 | フードバンクの復活 |
|-----|--|
| 15 | 立川市内ではすくなく、隣の市を頼って連絡してしまうしまつです。実施したい NPO 団体などがいるばあい、支援してほしい |
| | ・ひとり親への支援を手厚く |
| 16 | 昨年度でフードパントリーなどが社協で打ち切りとなりました。現在、私は隣の国立市の社協さんや NPO 団体さんにフードパントリーの |
| | ご支援をいただいております。立川市でもご支援いただけないでしょうか。 |